

第3次山鹿市総合計画事業進捗について

20250902 山鹿市役所 総務部 政策調整課

1 計画策定の背景と目的

本市では、市の最上位計画である「第2次山鹿市総合計画」の計画期間が令和7年度で満了を迎えます。これに代わる新たな指針として、令和8年度以降の山鹿市を展望した「第3次山鹿市総合計画」の策定を進めています。

本計画は、市の最上位にあたる「まちづくりの羅針盤」としての役割を果たします。人口減少や少子高齢化といった課題に対応し、市民一人ひとりが「このまちでよかった」と心から感じることができる、持続可能な未来社会の創造を目的としています。

2 計画の位置づけ

本計画は、市民、事業者、そして行政が、同じ目標に向かって力を合わせるための「行動指針」です。

◇まちづくりの羅針盤

山鹿市が目指す将来の姿と、それを実施するために必要な取り組みをまとめた、最も重要な計画です。

◇すべての計画の土台

市が実施するすべての個別計画（例：子育て、福祉、環境など）は、この総合計画に基づいて策定されます。それにより、市の事業全体に一貫性が生まれ、効率的にまちづくりを進めることが可能になります。

◇国や県の政策との連携

まち・ひと・しごと創生法に基づく「総合戦略」を計画に含めることで、国や県が推進する政策とも連携を図り、より効果的な事業展開を目指します。

このように、本計画は山鹿市の未来を築くため、市民、事業者、そして職員がともに共有する「行動指針」としての役割を果たします。

3 計画の構成

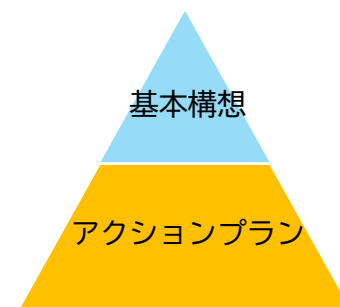
市民の皆様や職員にとって分かりやすく、見やすい構成とすることで、計画への理解を深めていただき、まちづくりを「自分ごと」として捉えていただけるよう工夫します。

◇基本構想

山鹿市が目指す長期的な将来像や、まちづくりの基本的な方向性を示します。

◇アクションプラン

基本構想を実現するための具体的な施策や事業を分かりやすくまとめます。



4 計画期間

基本構想は、令和8年度から令和15年度までの8年間とします。この期間は、本市が目指す中長期的なビジョンを示し、その実現に向けたまちづくりの方向性を明確にすることを目的としています。

アクションプランは、計画期間を「前期4年」と「後期4年」の2期に分け、社会情勢の変化や施策の進捗状況に応じて、柔軟かつ着実なまちづくりを推進します。また、現実と計画の乖離を解消するため、毎年度施策や事業の見直しを実施します。

年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
基本構想	8年間							
アクションプラン	前期4年間				後期4年間			

5 現在の進捗状況

◇山鹿市の現状分析

人口や産業、財政など、市の現状と課題を分析しています。

◇各会議体の設置と意見聴取

計画策定にあたり、さまざまな立場の方々の意見を反映させるため、以下の会議体を設置しています。

・総合計画審議会

市民や有識者で構成され、基本構想の原案について審議を行います。

・総合計画策定委員会

副市長、教育長、各部長で構成され、基本構想の原案の決定を行います。

・総合計画専門部会

各部長推薦による庁内横断的なチームで、実務的な検討を行います。

◇市民意見聴取

市民・高校生ワークショップを実施しました。さらに市民の皆様の声を幅広く集めるため、ホームページ上で意見を募ることとしています。

◇基本構想の策定

「将来の山鹿市をどうするか」という大きな方向性を決める部分を策定しています。

6 今後のスケジュール

市民の皆様から幅広く意見を集めた後、それらの意見を反映した基本構想の原案を策定します。その原案は、審議会及び議会での審議を経て、正式な基本構想として策定されます。

さらにより具体的な施策や事業を盛り込んだアクションプランの原案を策定し、最終的な計画を完成させる予定です。